

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)377-4649

FAX(03)299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

西ドイツには失業の自由……………2
国労闘争の勝利の展望を切り開こう……………3

——民主主義闘争前進にむけての戦場からの総括と課題のために——

◇資料と解説◇

九〇春闘懇、労研センターの会議から……………7

資料1 九〇春闘懇結成総会「アピール」……………8

資料2 国労の地方議会要請活動への対処方について（自民党）……………9

資料3 労研センターの当面の諸活動……………9

新段階の労働運動に備える……………11

——二冊の書物を読んで——

最大の山場、「国鉄闘争」に全力を……………12

——清算事業団闘争に連帯する会を結成して——

仲間たちを首切らせてたまるか……………13

——一千万署名達成にむけて——

過労死と労災認定をめぐる……………14

郵政反合理化闘争の課題……………15

読者からのおたより……………18

「この思いをレールに乗せて」をすすめる……………11

旬刊 社会通信

NO. 421

一九八九年二月二日

一九八九年一月二日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

西ドイツには失業の自由

科学的社会主義の理論と実践(二)

九月十一日の新聞は、どの新聞も一面トップで、東ドイツ(DDR)の市民が集団で西ドイツへ出国し、その数四千人と報道しました。ハンガリーから西ドイツへの出国希望者はその他に二千五百人、そしてハンガリーには六万人の東ドイツ人が来ており、出国者はさらに増えるだろうというのです。

「朝日」は、「喜びに輝く顔・顔：」「東独の威信崩れる」という大きな見出しと出国を喜ぶ東ドイツの人々の写真をのせるばかりか、「速い日本車で西独一番乗り」という小見出しで、ゲルハルト・マイヤー(三九歳)一家は西独へ一番乗りしたが、その理由を「性能の優れた日本製の車に乗って来たため、東独製の車に乗る他の東独市民より一足さきに西独入りができる」と伝える有様です。

その後のDDRの状況、ポーランド、ハンガリーはいうにおよばず中国、ソ連も揺れ動くなかで、社会主義国の優等生といわれてきた東ドイツのこうした出来事は、「そら見ろ!」とばかり、「自由の国」日本のマスコミは、面白おかしくとりあげているように思えます。そして私はというと、歓喜に満ちて「気分は最高、これで自由だ。あとは職さがしだけさ」という若者の言葉に、資本主義西ドイツに出国した東ドイツの人々の未来が言い表わされていると思います。

百七十万人もの失業者をかかえる西ドイツへ出国した東ドイツの人々は、全員が職を与えられるだろうか。十年ほど前になるとは思いますが、社会主義キューバの人々が、「自由」を求めてアメリカへ出国していることが、新聞で大々的に報道されました。「自由の国」アメリカでは一千万人の失業者がいました。そしてしばらくして「朝日」は、申しわけないように小さな記事をのせました。

「アメリカでは、毎週のようにハイジャックが起こっている。アメリカには来たものの、職に就けず、キャンプ暮らしを強いられるキューバ人が、キューバへもどるためにおきているハイジャックだ」

資本主義社会の労働者は、マルクスが「資本論」のなかで述べたように、「二重の意味で自由」なのです。

封建社会の主要な労働力であった農民は、生まれてから死ぬまで農民でなくてはなりません。生まれた土地で、領主様にあてがわれた土地で、決められたものを作らねばならず、自由であるはずがありませんでした。しかしながら、土地に縛られており、失業する自由もありませんでした。

資本主義社会になり、主に農民より転落したわれわれ労働者は、身分や土地に縛られることなく、職業を選択する自由や居住の自由を得るようになりました。しかし、この自由は失業する自由―職に就けなかつたり、雇い主である資本家の営利の都合で首を切られて、路頭に迷う自由、橋の下で寝る自由でもあります。「自由なる労働者」とは、このようにして「二重の意味で自由」であるとマルクスは言っているのです。

資本主義社会は階級対立の社会です。社会主義は階級を死滅させる、より高い社会的発展段階です。社会主義社会の人びとが、このことに自信をもち、社会主義社会を發展させることを心から願わずにはいられません。

国労闘争の勝利の展望を切り開こう

——民主主義闘争前進にむけての
職場からの総括と課題のために(一)——

はじめに

九月四日、国労第五四回定期大会は、清算事業団に『隔離』差別された仲間の雇用実現ⅡJR等に採用せよⅡと、JRでの不当労働行為根絶Ⅱ再発防止システム確立Ⅱの闘いを軸とする『全面解決要求』の実現を期す、一九八九年度運動方針を推進する新指導部を選出して閉会した。

すでに、当面の闘いの山場として設定された十一月二日の『五万人集会』に向け、①「一〇〇〇万人」署名運動と、②今月一六日から釧路・鹿児島を出発する全国キャラバン行動を開始し、③ストライキ闘争を含む闘いの成功を期して、取り組みを強めている。

この取り組みの中では、「国労は、本当に『全労協参加』を決めたのか」との激励や、「組織はもつのか」の心配におつかり、すでに想定されていたとはいえ、ある「連合」組合からの想像を超える「反発」に遭遇しつつも、国労のこの闘いが路線論争をこえた優れてわが国の民主主義にかかわる闘いであることを訴え、地域の仲間たちの理解を得るべく、各組合員、活動家ともたいへんな努力を重ねている。

国労闘争は、どうしても勝利しなければならぬ闘いであり、幾多の困難を乗り越えて闘いの勝利の展望を切り開くために、大会での『全労協参加』に至った経過をふり返って「現状」などを総括し、今後の我々の闘争課題を探る論議の素材を提起することとしたい。

「全労協参加」決定は、国労の団結と統一を守る決定

国労の「全労協参加」決定は、一九八七年第五一回定期大会での「行かない、行けない」資本と闘う労働組合の総結集を呼び掛けたことにはじまる。しかし、「修善寺大会に遡るべきだ」との主張も強い。つまり、総評が国労に強要した「国鉄に屈服する方針への転換」を修善寺大会が拒否したからである。その決定は、確かに、労働組合員を特定思想で拘束・選別したり、労働戦線を偏向思想（今日では、反共・反社会主義的思想）で選別することを拒否した。当然、全民労協、全民労連への道をも拒否するものであり、当然の帰結として、今大会における「全労協参加」の決定に連続したことは言うまでもないからである。

「連合に」行かない、（統一労組懇にも）行けない」労働組合の総結集を具体的に模索しだしたのは、昨年の第五二回大会以降であった。総評元三顧問らを中心にした「労研センター」で「労働組合の現状分析や調査研究、未来像を含めた検討」が準備され、同時併行的に、懇談会——準備懇談会——結成準備会——結成発足、などの準備日程等も検討されることとなった。しかも、「総評が同盟に吸収される」事態の進行する中で、「闘いの岩の崩壊」を危惧する労働者・勤労国民の多くの仲間たちにとっては、急がれてもいた。とりわけ、資本と闘う中小民間の仲間たちや、当り前の労働運動を指向するが故に選別差別され、少数派に押し込められつつも闘い続ける仲間たち、右傾化を急ぐ総評官公労の中にある闘う仲間たちからである。

また、自治労・日教組で「体制擁護の偏向思想で選別するための労働組合の分裂再編」

に反対して活動する仲間たちの決意を強固にし、彼らの取り組みを激励することも急がれていたわけである。それは、国労闘争に連帯し、組合員と家族を激励し続けてくれた仲間たちに対する「返礼」でもある。

国労機関のこの進路決定を当然のことと受けとめつつも、具体的な行動が開始されることになったのは昨年一二月、東京でもたれた会議からであった。相談された課題は、「懇談会などの呼び掛けに国労委員長の名前を出すか否か」にあった。結果は、「大会の経過もあり、国労として、具体的準備をするのは当然」と再確認しつつも、北海道・九州の事業団仲間に対する第三次追加採用募集の「採用決定」時期が二―三月となることから、あらゆる妨害を排除する立場から「大事」をとる必要があることとし、「『採用決定通知』の出されるまでの間は『水面下』で努力する」確認となった。

明けて一月、エリアと地本の委員長・書記長を集めた「正月幹部労働学校」の中では、「桜の咲く時期か青葉の茂る時期には発足」が確認された。

これらの確認や意志統一にもかかわらず、国労としての具体的な準備作業は遅れた。この遅れは、しっかり総括されなければならない。何故なら、その遅れが、大変な影響を及ぼした、事態の悪化を決定付けた「情勢を醸成」したのではないかと推理され得るからである。

国労中央、地方の同志たちは、一步でも闘いを前に進める立場での努力を重ねた。例えば、他には例を見なかった、第五三回臨時大会の開催も一つである。理由は簡単明瞭であった。JRグループをはじめとする様々な手法を駆使した体制側の激しい攻撃にさらされる状況の中で、本部を見えにくくしていたからである。硬軟両面作戦を執拗に展開する攻撃と闘い抜くためには、全組合員共通の闘争目標をしっかりと意志統一しなければ、国労を取り巻く今日の困難を克服することは出来ないし、最大の政治決戦であり、秋山候補を抱えて闘わねばならない。「八九参議院選挙」闘争に、全組合員が総決起してゆくことも難しい、という情勢分析と認識からであった。

全組合員共通の闘争目標となる「全面解決要求」を機関が確定しておくことの重要性は、昨年春からの、幾多の困難な労働争議を闘ってきた小島成一弁護士からの、「国労の組織の団結と統一」を守って闘いぬくことを希う立場からの提案であった。争議団にも対決している資本の懐柔政策はある。争議を潰す、あるいは資本にとつての有利な解決策を探るためだという。したがって、争議団は、権力の介入と同時に資本の介入も予測しつつ、それらによる内部混乱を回避しなければ闘いつづけ得ないのは常識といわれる。争議団などは、宿命とも言われる「そうした事態」を予め断っておくことは必要であり、大切なことといわれる。

したがって、臨時大会開催の目標は、①全組合員の闘争目標を確定して総団結を固める『全面解決要求案』の大会決定と、②目前の「都議選と参院選」に総決起して「秋山あつし」参議院議員はじめ全社会党公認候補と革新候補の必勝で、今日の閉鎖的政治状況を好転させて国労闘争の前進を目指すことに定められた。

かくして、国労の各級機関と全組合員は、家族ともども、退職者組合の方々の支援も受けて、全力で闘い抜いた。組合つぶしを狙った企業分割攻撃に闘う労働者が、その組合が民主的であった事を理由に、四〇年も加盟費を納めてきた上部団体に土壇場で見放された上に「組織分裂」という「組合解体」攻撃を仕掛けられ、偏向思想による「良い子悪い子」の選別で「労働権の剝奪」と「人間否定」の歴史的未曾有の攻撃に、家族共々さらされて

きた。その国労と国労組合員が、家族が、そういう結果に導く事に影響力を発揮したであらう総評や社会党右派幹部らの責任追及をやらずに、全国津々浦々で、社会党を支持して闘い抜いた。

大労組幹部らの方針変更を迫る介入に屈せず「消費税導入」に反対し続けて貫き、党の労組依存体質からの脱皮を訴えて護憲を信条に闘う、土井委員長の指導する社会党（土井・山口体制）の再生と躍進に期待し、社会党を「支持」して全力で闘った。マスコミをはじめ、世間では信じられないことであった。

この国労と組合員の努力は、少なからず、今次選挙闘争における社会党の地滑りのな圧勝に貢献し得たものと確信する。全力で闘い抜いた仲間たちは、もともと自信を持つべきである。むろん、奢ることは間違いだ。

中央は、参議院選挙後直ちに、定期大会開催の準備に入った。焦点は、国労の全組合員の目標と確認された「全面解決要求」を確定し、同時に、これを実現する「闘争方針」の決定と、新たな指導部を選出することであった。

とりわけ、方針の「労働戦線に係わる項」で議論となり、ここでの合意形成に全力が傾注されたことは言うまでもない。その努力は、大会直前まで続けられ、「労働戦線について」の方針提案が、大会前日に配布されるという事態になったことに象徴された。内部での民主的手続きに十二分な時間が費やされた。

表面化した敵の焦りと内部の弱さ、そして「選択」

決定された「全労協参加」を含む「一九八九年度運動方針」は、様々な反響を引き起こした。大会開会冒頭の委員長挨拶を、読売新聞夕刊などは大々的に取り上げた。総評も直ちに反応を示した。予測はされてはいたが、「全労協とは、それほどの注目を集めている組織なのか」と改めて感心させられたほどである。資本が恐れているというのは、よほど大変な「意味」が内在している証拠である。

国労機関はその内外で、合意形成にむけた努力を払ってきた。「国労組織の団結と統一を勝ち取って維持し、飛躍の機をうかがう、作り出そう」という「本部原案」がそれであり、労働戦線に係わる「原案」は、大会前日配布、ということとなった。

東京の地域の同志たちからは、大会の数日後に「国労は本当に決めたんだな」と喜ばれると同時に、「六〇七割以上の仲間たちは『決められない』と考えていたし、『国労は結局は決めない』と信じられていた」と聞かされた。

幹部を含めて「迷いは無い」といえば嘘である。それは、総評労働者が、しかも、一貫して社会党を支持して闘ってきた国鉄労働者が、「国労に所属している」現実を理由に、選別され差別され、家族共々悲惨な生活環境の真つ只中にほうり込まれてきたのである。しかも、国鉄改革法が成立させられた翌一九八七年の正月、北のある地方の旗開きで、「良い子悪い子の選別をする」露骨な発言をした社会党の幹部もいたし、事実、分裂が協力に持ち込まれ、「宮廷革命を断行した」と豪語する革マルと手を組んだ国鉄三悪人の強力な指導で、彼の予言通りのがやられたわけである。

残虐非道の限りを尽くして世界を震撼させたヒトラーが「人間らしさを求める」パルチザンをはじめとするヨーロッパ中の抵抗に遭遇したように、国労組合員は果敢に闘争体制を作り、地域の仲間たちに呼び掛け、連帯と支援の輪を広げ出し、粘り強く闘いだした。そして今日、国労と仲間たちは、背景資本攻めまで闘い得るよう成長している。JR各

社の会長会社への要請行動である。

資本も、政府も、一部国鉄官僚たちも、見通しを誤ったのである。差別で国労潰しを狙った「人材活用センター」が、彼らの予期せぬ「修善寺大会」を実現したようにである。本来であれば、「調理人（政府ら）」とお客（国民ら）の関係のような今日の分業社会」のように、国鉄改革法の成立と同時に国鉄改革に手を染めた連中は、政府委員も国鉄官僚も共に、承継法人となるJRグループからは一切手を引くのが常識と考えたのだが、「調理人がお客だった国鉄改革」だから、JR発足後も、異常な労務政策が取られ続けている。したがって、彼らは攻撃の手を緩めることはしない。それは、「宮廷革命」を豪語する連中や天下りの運輸官僚が、JRにおける「自らのポスト」に固執し、責任追及をどうしても回避しようとしているからでもある。もちろん、人殺しを平然とやる資本の本性でもあるのだが。

彼らはの狙いは、「JR株式の一部上場」を前に切迫し、①雇用対策と②JR問題、との分離に懸命のようだ。しかも、どうもその内実は、①北海道と九州の仲間の「三年間」を、失業保険と同様にして「五年間」に伸ばす、②本州で選別された仲間たちはこのさい諦める、③不当労働行為事件は、国労の労働委員会闘争として独自に闘って頂く、という言質を国労自身に言わせる状況を作り出すことにある気配だ。

明らかに、与野党逆転した参議院における「国労闘争への内実支援体制」が出来上がることに恐れているものと判断できる状況である、と言われる。

国労闘争が、優れて、我国の民主主義を守る闘いとして、広がり始めていることに恐れ、手を尽くして、闘争圧殺の包囲網を作り必至に成り出してきた証拠であろう。

したがって、国労は、一步も引かぬ「闘争体制」を準備し、作り出した。第五三回臨時大会における「全面解決要求案」であり、第五四回定期大会での「要求確定」と「全労協参加」決定である。両大会をめぐるのは、様々な動きが、働き掛けがあったことは言うまでもない。

「清算事業団の仲間と家族は、皆、一九九〇年三月が日一日と近づくにつれ、不安と動揺が高ぶるのをどうしても押えられない状況のなかで頑張っている。そういう組合員と家族の不安を利用して、国労の路線を変更させようとする攻撃が執拗に仕掛けられ、便乗しているとしか言えないようなやり方が許せない」と話していた九州の仲間の声は私の耳に、強烈だった。

それでも同志たちは、国労のより強固な団結、質の高い同志的団結を強固にする以外に、この木曾有の困難な闘いに勝利し得る道のないことを、誰よりも、よく理解している。この状況が、「情勢が導く一時的困難」であることを理解している。これは、きわめて大事にしなければならない。

かくして、様々な論議をふまえた第五四回大会は、①国労は一貫して、資本と闘う本来の意味での労働戦線の全的統一を目指してきたこと、②平和と民主主義、働く者の生活を守る課題を闘ってきた総評・地県評運動の積極面を継承発展させることが目標であること、③したがって、この立場は今後とも貫き通すことで国労組織の分裂を回避する「統一方針」とする、こととした。

具体的には、④中央は、今大会で「全労協参加」の方針を決める、⑤地方においては、地方の実情を勘案しながら「統一方針」の下で対応すること、⑥問題が生じれば、エリアを含めた中央・地方で協議して進める、ということとなった。

◇ 資料と解説 ◇

九〇春闘懇、労研センターの会議から

総評が解散し、労研センター、九〇春闘懇の役割が大きくなった。前者は二月九日発足する「全労協」とともに、社会党系の活動的な人びとの司令部としての役割、後者は総評労働運動の継承・発展のための運動母体としての役割である。この二つの組織が両輪となり前進して、日本労働運動再生の展望が生まれる。

この二つの組織が相前後して、新たな出発への会議を開いた。労研センター第三七回国幹事会（一〇月二九―三〇日）、九〇春闘懇発足総会（一〇月二七日）がそれである。このなかで、もっとも重要な役割を果たしているのが、太田、市川の元総評議長と岩井さんだ。二つの会議で岩井さんは「連合は（春闘他の運動で）カンバル可能性はない。われわれがたとえ小さくともガンバル以外にない。どういふことができるか、できることを考えたい」と前置きしこう述べた。

「春闘懇」にすべての組合が参加できるよう呼びかける工夫を。「懇談会」では話し合いの場。「春闘懇」も三年目に入るのだから、そろそろ「懇」から卒業したい。「春闘共闘会議」でもいい。一歩前に進めるとき。

（総評が解散し、連合が日本労働運動の四番バッターになった今）われわれにとって必要なことは、連合がやらない、やれないことをやるのが大切。（連合は）賃上げは口にする。口にしないのは権利、人権、差別、地域の運動。とりわけ地域組織、地域共闘が弱点。これに全力をつくせ。

この他重要課題は教育問題と国鉄闘争。「日の丸・君が代」をとりあげること、国鉄闘争は真価を問われる闘い」

この岩井さんの提起は、教育問題について文部省が「教育荒廃」「日の丸・君が代」を再度とりあげ、マスコミが大きく伝えたこと、自民党が「国鉄労働組合（国労）の地方議会要請活動への対処方について」（資料2参照）との文書を一〇月一九日付で自民党の都道府県連合会幹事長あてに発出していたこと等で、その適格な判断ぶりが明らかとなった。

労研センターは二月一〇日、第七回総会を開き、「全労協」結成後の運動を討議するが、その方向は(1)「全労協」結成・発展への中央・地方あげての協力体制、(2)九〇春闘への戦線拡大の協力、(3)国鉄闘争支援対策の強化、(4)労研センターの組織拡大と強化が主要な柱となろう。このため、労研センターは一月一日と一八日、東京（国労会館）、関西（大阪弁護士会館）でシンポジウムを開く。

他方、九〇国民春闘懇はその課題として、(1)国民春闘路線の継承・発展を担う全ての労働者の総団結・連帯、(2)大衆闘争を基本とする「まともな労働組合」運動の再構築、(3)大幅賃上げの獲得・合理化闘争の組織化、(4)時間短縮の実現、人たるに値する労働条件と雇用の実現、(5)不当差別・労働基本権侵害に反対、国鉄清算事業団はじめ諸争議の全面的な勝利の実現、(6)国家秘密法・警察拘禁二法・民事保全法の制定、臨調路線による地方自治及び教育改革及び医療・年金・社会保障切り捨てなど政治反動に反対、消費税即時廃止等の政治要求の実現、(7)総選挙の勝利で金権腐敗の政治を改革し、反自民・民主主義を擁

護する政府の樹立、を掲げている。

ここでは労研センター第三七回全国幹事会の協議事項「労研センターの当面の諸活動について」、九〇春闘懇談会総会「アピール」を資料として紹介する。(編集部)

資料1 九〇春闘懇談会総会「アピール」

日本の労働者は歴史の転換点に立っています。

「統一と団結」は、労働者が資本・経営者と闘う組織として社会に出現してから、世界のあらゆる国で労働者の血と汗と涙を伴った目標であり悲願でありました。日本においても例外ではありません。資本と支配層は労働者を完全な支配下に置くために、分断・弾圧のあらゆる策謀をめぐらし統一と団結を妨害し、破壊してきました。

資本と経営側のアメとムチの政策は、職場で・企業内で・産業で労働者組織を競合させ労働者をいがみ合わせ、賃金はじめ労働条件や権利まで資本・経営側の意のままとさせてきました。

しかし、これらの策謀を打ち破る労働者の闘いは着実に前進してきました。日本における国民春闘は、世界に誇れる労働者の統一と団結を具現したものでした。企業別組合から脱皮し産業別統一闘争を前進させ、地域の労働者の団結や連帯を推進してきました。

また、組織労働者ばかりか未組織労働者の組織化や権利を擁護すること、農民や中小零細商工業者など勤労国民の生活・権利の向上の要求をともにたたかってきました。「国民春闘」への発展です。この国民春闘は、独占資本と大企業経営者および、自民党政府との鋭い対決となり、「反合理化・反独占・反自民」のバックボーンが骨太に貫かれて、国民春闘路線となっています。

この労働運動の成果を一挙に突き崩す動きが、国民春闘を否定し独占資本の許容・管理する賃金や労働条件に甘んじ、支配体制を補完しようとする「連合」による労働戦線の右翼的再編成です。

わたし達は、これら労働者の歴史の歯車を逆回転させる動向を容認することは出来ません。労働運動の正しい継承と発展をはかるために、労働組合は職場労働者を主人公として職場生産点のたたかいを基礎に、官民労働者が地域でもしつかりスクラムを組み、共同し統一闘争を推進します。いま日本の労働者の関心を引きつけ、勝利を確実にしなければとの思いが日毎にたかまっているのは、国労の清算事業団を中心とする闘いです。この闘争は国家的不当労働行為を糾弾し、人間の尊厳と基本的権利をまもるたたかいであり、労働者の反首切り・雇用確保と団結を守る、民主主義擁護の重要な闘争です。

九〇春闘の課題は、統一闘争を組織し資本と自民党政府が一体となってかけている低賃金・合理化推進・労資協調路線と真っ向から対決して、たたかう労働組合への国家権力の介入を阻止し、管理春闘の打破と大幅賃上げ獲得、時間短縮・労働条件の向上、消費税の撤廃や社会保障の拡充など政治的要求を実現すること。教育・地方行政への支配権力の介入排除など労働者と勤労国民の諸権利を擁護し前進させることです。

九〇春闘は、二〇世紀末の労働運動を締めくくる第一歩であり、二一世紀への展望を切り開くものでなければなりません。ここに、わたし達は、全国・全産業・全地域の闘う労

働組合に決意を披瀝して、共に闘うために九〇春闘懇談会への結集と、国民春闘をめざすあらゆる組織との幅広い共闘を強くよびかけ訴えます。(一九八九年一〇月二七日)

資料2 自民党政調文書

国鉄労働組合(国労)の地方議会要請活動への対処方について

最近、各地方議会に対して、国鉄労働組合(国労)等から「J・Rに対する労働委員会命令の履行を求める自治体決議」を要請する動きが北海道・九州地区を重点に全国的に行われています。これは、国鉄改革時及びJ・R各社発足後、国労組合員に対して、不当労働行為があったとして、国労が各地方労働委員会(地労委)にその救済並びに原状回復を求めた事件に関して、地労委からその申立てを認める内容の命令が出されたことを受けて、国労が地労委闘争の一環として組織的に取り組んでいるものです。

J・R各社はこれに対し、これらの命令には法解釈に著しい誤りと事実誤認があるとして、その取消を求めて現在中央労働委員会(中労委)に再審査の申立てを行っているところがあります。さらに、一部は裁判所においても争われています。

わが党は、国鉄改革を行政改革の重要な柱の一つとして、その推進に積極的に取り組み、国鉄経営の抜本的改善並びに親方日の丸的な労使関係の正常化に努め、広範な国民の支持の下にその実現を図ってきたところであります。

国鉄改革に伴う職員の雇用問題についても、わが党をはじめ官・民あげた支援体制の中で順調に推進され、国鉄清算事業団に所属した再就職を必要とする職員についても、すでに五、三〇〇名を超える七割の職員の再就職が関係者の努力によって決定しました。現在もなお全員の再就職に向けて努力中であります。

一方、国労は、一貫して国鉄改革に反対したばかりか、改革後もこの国策の意義を否定し、J・Rの発展に協力しようとの姿勢は全く見られません。また、先の国労全国大会(平成元年九月)においては、「平和と民主主義を守り、金権・腐敗した自民党政治を打破するため総選挙を中心とした政治闘争の強化」また「ハンスト・座り込み、集会・デモ等を積極的に展開し、ヤマ場では、全国統一闘争として数波のストライキを配置し闘う」ことや前述の「労働委員会命令の履行を求める自治体決議」の採択を各地方議会に要請することなどを決定しています。

このような状況にあつて、地方議会が国労の戦術に乗せられて決議を行うことは、わが党の方針に反するばかりか、J・Rの今後の経営にも多大の悪影響を及ぼすものであります。各都道府県連とくに北海道連・九州各県連におかれては、以上の認識に基づき、これらの決議要請に対しては、毅然たる態度で対処されるようお願いいたします。

資料3 労研センターの当面の諸活動

一、全労協結成の成功をかちとるため、労研センターは中央・地方をあげて全面協力体制をとる。具体的には次の対策をすすめる。

(1)単産・単組の労戦統一の方針討議の場においては、会員は反連合の理論的根拠を大衆的に明らかにし、全労協への結集を訴えていく。執行部にあつては、そのための教宣活

動を強化する。

(2)「連合」派と「全労連」派の指導権争いの激化の中で組織分裂の危機が各地で拡大している。組織の統一と団結を守るためにも、会員は全労協への結集を主張していく。

(3)労研センターは、純中立組合に対する全労協参加の呼びかけを強める。そのため全労協準備会と協力し、オルグ活動にも積極的に協力する。

(4)全労協準備会が計画している全労協運動拡大のためのシンポジウムに労研センターとして全面的に協力し、会員は可能な限り、これに参加の体制をとる。

十一月一日(土) 東京(出席 岩井代表幹事) 於 国労会館

十一月八日(土) 関西(〃 吉岡 〃) 於 大阪弁護士会館

(5)全労協の運動の幅を広げ豊富化するため、シンクタンクの設立に協力し、関連ある会員の参加を求める。

二、九〇春闘にむけての戦線拡大に協力する。

(1)九〇春闘懇の諸活動に対し、協力を強化する。

(2)新たな春闘共闘体制の再構築のため、労研センターとして「連合」不参加の全ての組織、組合による話し合いの開始を支持し、協力体制をとる。そのための具体的な提言を行う。

(3)賃上げをはじめとする春闘諸要求に関する理論構成の再検討をすすめるため、早急に小委員会を作り、九〇春闘懇と協力して作業をすすめる。

(4)九〇春闘の共闘体制づくりと合わせて、全労協準備会と協力しつつ、「九〇春闘体制づくり」「地域共闘」「青年・婦人部交流」などをテーマとした学習・交流集会を提起し、協力していく。

三、十一月七日に発足する国鉄闘争支援中央共闘会議に労研センターとして参加する。各地方労研センターも地域の支援共闘会議の設立に協力し参加していく。

(2)清算事業団闘争の強化のため、「連帯する会」の会員拡大に協力し全会員の参加を要請する。

(3)会員は所属する組織の国鉄闘争への支援協力体制の強化に努力する。

四、労研センターの組織拡大と強化に全力をあげる。

(1)会員拡大運動に全力をあげてとりくむ。当面、中央・地方会員の三、〇〇〇名達成(五〇%増)をめざし、各地方労研センターを中心に、拡大目標を具体化し、とりくみを強める。

(2)会員の多少にかかわらず、可能な限り会員間の地域交流を組織し、地方労研センターの確立に努力する。

(3)地方労研センターの組織と活動を核として、地方全労協の結成と拡大をめざす。

(4)労研センターの調査、研究、提言活動を活発化し、全労協の運動を側面的に支援していく。

当面の研究テーマを次のように設定し、事務局長の統括のもと、専門研究グループを委嘱して作業をすすめる。

〈テーマ〉賃金・労働時間、合理化・争議問題、外国人労働者問題、朝鮮問題、労資関

係法問題、原発問題

新段階の労働運動に備える

——二冊の書物を読んで——

今から紹介する二冊の本を読んだからといって、地区労をどうするか組合をどうするかいい案が浮かぶ、とは言えません。ましてや統一労組懇の諸君とどうつきあえばいいか処方箋が出てくる訳でもありません。

しかし「敵を知り己を知らば百戦危うからず」の格言があるように、敵の赤裸々な姿、そして攻め手の特徴がわかれば、たたかいは半分勝ったも同然です。ぜひ『ニッポン偽装労連』『KKニッポン労連』（青木棼、青木書店）を読み直し、敵について認識の一致を作り出す必要があります。それが出来たら、民間の人は、民間の人は、官公労の人は官公労の人。専従は専従なりで実態を出しあい、個々の対策を討議し、なおかつ、勢力の拡大のためには何をなすべきかに至る議論を組織することができると思います。

「この書に登場するのは、主として労働組合の取り込みと『労働戦線統一』を仕掛けてきた側の人物である。その支配構造の根幹にかかわる部分は、支配を維持するためにも、秘密の鉄壁で覆っておく必要がある。だから根幹にかかわる肝心な事実は容易に明かしてはくれない。だが、それらの仕掛け人たちのふところに、できるかぎり飛び込んで取材し、少なからぬ重要な証言を手に入れることができた。」

と著者が自負している。もちろん青木棼は共産党系だからと嫌う人もいるだろうが、事実崇拝主義という看板に偽りはないと見える。

「現在のところ、私は相手から学ぶということに徹している。」というの間違ひではないだろう。これほど敵のふところ深く、系統的に叙述した本を私は知らない。

実は、私もうすうすと感じてはいたが、やっぱり、と納得したのは、第一に統一推進派の面々は、敗戦前に日本共産党を転向しかつ転向者を増やして歩いた佐野・鍋山・三田村や労務屋の門下生である、ということである。第二に労務屋は公安機関と連携していることである。第三に、生産性本部の関与があったということである。第四に、その別動隊の社会経済国民会議という場で政治改革の話をしているということである。第五に日米労働交流によっても洗脳された人たちがいることである。第六に横枝総評元議長の本体である。

以上、私がうなずいた六ポイントだけを書いたが、これだけでも労働界を乗っ取るために巨大な力が働いたかを感じることができよう。ぜひ輪読されるよう希望する。「幽霊は、夜見たら恐いが、昼間見たらあまりのみにくさに驚くであらう。」

(町田・Y)

「この思いをレールに乗せて」をすすめる

国鉄「分割・民営化」から二年半。

今度新たに「国労長崎地域分会、国労長崎地区家族会の連名で『全面解決をめざす組合員・家族作文集』」の思いをレールに乗せて」が発刊された。

文集は家族ぐるみで闘う仲間たちの写真からはじまり、国労の妻たちの声、年老いた母から国労の息子に、国労の子供たちの声、清算事業団の仲間の訴え、JRに採用された仲間の苦闘とつづく。

妻は「(夫は)使い捨てライターではない」と訴え、子供は「おとうさんに、しごとをさせてください。ぼくの一ばんの、おねがい」六歳男子と小さな胸をいたませ、母は「息子ががんばってほしい」と励ましの言葉を寄せる。

本書を手にした読者は、涙なしにページをくることができません。ぜひこの本を仲間ひろげ、国労の組合員とその家族が再び笑顔をとりとすために、できることをやる。その糧にしてください。

なお本書は三百円。お申し込みは長崎市三芳町二の十一、山口利通 電話〇九五八一四七―四四三八にご連絡ください。

最大の山場、「国鉄闘争」に全力を

——「清算事業団闘争に連帯する会」を結成して——

来年の三月三十一日を目前にして、清算事業団に収容されている国労の仲間、特に北海道や九州の仲間は来年の正月をどう迎えようか思い悩んでいるという。「国鉄闘争が必ず勝利できるのかどうか」「このまま闘争を続けてゆくよりも、就職した方がよいのではないのか」「就職したくても就職口がない」等々、悩みは尽きないという。家族や親族との重い話し合いが始まっている……。

このような清算事業団に収容されている仲間を激励し、ともに連帯するために、昨年一月、「清算事業団闘争に連帯する会」が結成された。

中野においても、社会党中野総支部や社青同中野支部が機関として参加し、われわれの仲間も積極的に入会した。しかしながら、その内実は必ずしも充分ではなかった。

まず第一に、入会運動が国労まかせになってしまい、運動の発展が追求できなかったことである。それは、地区全体での名簿の把握すらできていなかったことに端的に表れている。国労組合員自身が様々な闘争で非常に忙しかったこともあって、各単産や区労協に積極的に食らいつくようなオルグができず、われわれ外部のものも、自分たちが入れれば良いという程度の構えであった。北海道や九州とは違って、東京ではなかなか清算事業団闘争が身近なものに感じられにくいという物質的条件があつてか、われわれ外部の者も国労組合員も今一歩前に進むことができなかった。

そうこうするうちに、都議選・参院選で夏が過ぎようとしていた。たまたま、「連帯する会」の活動が東京で停滞しているという話を聞き、何とかしなければと思っていたところ、三月の第三次広域採用で中野に引越して来た家族の方と話をする機会があり、会の結成を思いついたのである。

北海道から中野に来た八家族の仲間を中心に、国労OBや地区の仲間と相談し、何回かの準備会を経て、一〇月一七日に四〇名の仲間を結集して結成総会を迎えることができた。

当日は、労働組合の仲間だけでなく社会党の区議さん、婦人会議の支部長さん（八〇歳）も参加していただき、「連帯する会」の山下事務局長からの講演を受け、様々な仲間から連帯の発言を受けた。

新役員を代表して、岡田幸弁護士より「以前よりJRのやり方に怒りをもっていた。所属組合で差別するのは、人権問題としても許せない。どんなに悪い泥棒や強盗でも被告として裁判を受け、弁護を受ける権利を持っている。弁護士が、泥棒だからといってその被告の依頼を断るなら、その弁護士は間違っている。それと同じように、思想信条の違いや所属のナショナルセンターが異なるからといって、労働者が困っているのに手を差延べないという態度には大きな怒りを感じるし、憲法の理念、民主主義の理念に反する」という力強いあいさつに、大きな拍手が起きた。

会の結成によって新たに五名の会員拡大と団体会員への入会を勝取ることができた。当面の活動として、会員の拡大、物資販売への協力などを計画している。

三月三十一日まであとわずかである。国鉄闘争は、単なる労働問題というよりも民主主義の根幹に関わる問題である。岡田弁護士の言葉にあつたように、労働問題等によって国労を見殺しにするようなことになれば、物を言うような組合は日本には存在しなくなるだろう。

共産党が弾圧された。私は何もしなかった。社会民主党が弾圧された。私は何もしなかった。教会が弾圧された。抵抗したが遅すぎた。これはよく引用されるドイツの聖職者の言葉である。こんなことが起こらないように、国鉄闘争に全力を集中しよう！

〔中野の会〕事務局長 藤沢晃

仲間たちを首切らせてたまるか

——一千万署名達成にむけて——

国労は今、さまざまな闘いの一環として「一千万署名運動をとりこんでいます。「一千万」と一言でいいますが、日本の人口は約一億二千万ですから、たいへんな数字です。あの「分割・民営化攻撃」の渦中、五千万署名の大成功は、闘いの雰囲気を大きく盛り上げました。

私は目標を一千におきました。しかしたいへん。目下、五百くらいでしょうか。私の住いは団地。約六千世帯あります。最後は戸別で目標を達成したいと思っています。ここでは国労の仲間の奮戦記をお伝えします。

全面解決要求実現に向けた取組みの一つとして、分会でも九月下旬に一千万署名行動が提起された。第二次広域で来た僕は友人・知人は少ないので目標一五〇名は「ムリだ」という気持が先にたつた。いろいろな会議や動員で忙しいという言い訳もあって、第一次集約日ゼロ。正直言って「まいったな」という気持だった。もう全部終った人もいる。「僕は広域で来たから親せきもないし」という言い訳が通用するかどうか考えていた。

いろいろな集會に参加する中で「国労は本当にやる気があるのか」、「地労委闘争は確かに前進しているが他人まかせになっていないか」、「特に広域で来た人は清算事業団問題をどのように考えているのか」という問いかけに、自分も清算事業団にいたのであの「不安とくやしさ」は知っている。広域に応じた時も、国労に入っているだけで首を切られた仲間、広域に応じられない仲間のためにも「闘うしかない」と思っていたが、東京へ来て自分の生活がある程度おちつく中で怒りが薄らいでいたように思う。

まわりの人達に進んでいるかと聞いて回ったが、「進んでない」「親せきもないし」という声がほとんどだった。とりあえず行動するしかないと思った。「やる」というより清算事業団の仲間をJ・Rに採用しろと、口でいいつつも署名が一枚も出せないなんて、という回りの目を気にしての行動だった。休みの日、署名用紙をもって子安町から北野方面へ歩いた。私はしゃべるのもへただし、印かんを押してくれるかなとぶらぶらしながら考えていたが、どうにもならないので家に入ってしまった。その主人はいろいろ知っているらしく、「もうそんな事しても遅いよ」と言いながらも署名してくれた。門前払いの所も多かったが、「大変だね、北海道も九州も炭鉱閉山やら何やらで働く所がないよな」と家族全員の名前をくれ少し話をした所もあった。

結局四〇名の名を取った。最初の「目標達成はムリだ」という気持から「達成しよう」という気持に変わった。結果はわからないが署名をもらうために家を回るしかない。自分の要求は「北海道の元職場へかえせ」その他いろいろあるが、それを実現させるためにも年末にかけての闘い、一千万署名をやり抜こうと思う。

〔国労・M〕

過労死と労災認定をめぐる

最近、働き過ぎの男性の「過労死」が問題になっている。関連図書・新聞記事などから総括的にレポートを試みた。

・まず「過労死」とは何か——「朝日キーワード」に登録された解説によると、「過労死」というのは、ふだん健康にみられている人が職場で働きすぎにより、つまり過労により突然死してしまうことをいっている。この場合の死因の多くは、急性心不全、くも膜下出血、脳こうそく、脳出血などの脳、循環器疾患である。

——医学的な用語ではない。

労働による過労死の要因として、上畑鉄之丞医学博士（国立公衆衛生院）は、次の五つをあげている。①過重な責任負担のある仕事 ②長時間労働 ③深夜労働 ④密度の高い労働 ⑤激しい筋肉労働である。そのうえで、急性反復性ストレス、慢性ストレスが連続して作用する時に最も危険だと指摘している。

・労災認定の取り組み 「過労死一一〇番」とは——大阪過労死問題連絡会（会長＝田尻俊一郎・西淀病院副院長）が一九八八年四月、電話相談窓口として開設したもの。同会は、脳卒中や心臓病によるサラリーマンの突然死が増え出した七年前、弁護士、医師、労働組合員などが中心になって結成され、急死の原因は職場での過労にあるとして、労災認定させる運動を続けている。「一一〇番」はマスコミの報道により全国的に大きな反響をよび相談が相ついだ。その後、主要都市七カ所に窓口を設け「過労死一一〇番・全国ネット」の電話相談を設置した。相談件数は予想をはるかに超えた。

開設一年後の今年六月一七日全国一斉相談日には、二七カ所の法律事務所がこの日だけで三〇九件の電話相談が寄せられた。

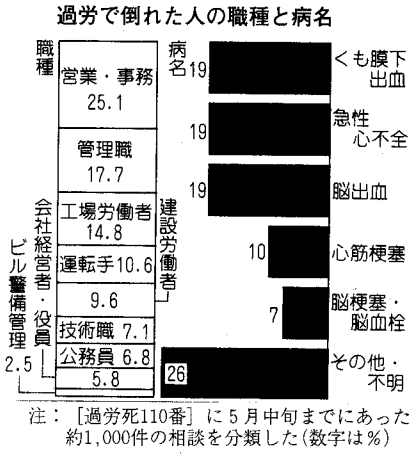
※下表に見られるように、職種ではいわゆるホワイトカラーが高率をしめている。

八八年一〇月、相談業務に当たった弁護士約一五〇人を中心に過労死弁護士連絡会議が結成され、一月二二日に次表の一五件が集団労災申請を行った。内訳は、心不全や脳内出血などで突然倒れて死亡した遺族が一四人

で、幸い助かったものの現在病気療養中が一人。今後全国に申請運動を広げていくと同時に、労働省に対しては、過労死についての労災認定基準の運用見直しなどを求めていく考えである。

「過労死一一〇番」運動および過労死弁護士会の取り組みは、泣き寝入りし、埋もれている過労死を掘り起こし、労災申請件数を飛躍的に増大させ、かつ業務上認定件数を飛躍的に増大させることを目的としている。

・労基法の問題点——労働省の脳・心臓疾患業務上外認定基準によると、(1)業務による明らか過ぎる過重負荷を発症前に受けたことが認められること。(2)日常業務に比較し特に過重



な業務に就労したこと、とある。八七年一〇月、二六年ぶりに過労死の労災認定基準が緩和された。旧基準は、倒れる（発症）前日の業務状態しか検討の対象にならなかったが、新基準では発症前一週間となった。しかし、疲労はもつと長い期間に蓄積されたものであり、実情にあわない。申請しても認められるのは約一割に過ぎない。

「一一〇番」に寄せられた被災者の年齢は三〇歳～五九歳の働き盛りである。企業戦士らによって経済大国日本が支えられている。「戦死」させられてはたまらない。残された家族も死活問題である。代表幹事の岡村親宜氏は「経営者も労働者も何のために働くのか考え直すことです。働き過ぎて死ぬ人がいる限り、豊かな社会とは言えません」と話している。

- ・どんな人に過労死が多いのか——①四、五〇歳代の管理職 ②一週間に七〇時間以上の長時間労働 ③タバコを一日三〇本以上吸う
- ④毎日、日本酒に換算して三合以上飲む、などである。個人的な問題ではすまない。健康で働き続けられる条件を作っていく必要を痛感する。

（医療生協）

集団労災申請事件一覧表 (1988.11.22付)

	都道府県	被災年月	病名	被災時年齢	職業・役職
1	東京都	63.7	虚血性心疾患	61	海事会社勤務
2	東京都	62.3	くも膜下出血・存命	53	電気材料会社営業課長
3	東京都	62.11	くも膜下出血	54	製本会社勤務
4	東京都	63.6	小脳内出血	47	タクシー運転手
5	東京都	63.3	心筋梗塞	55	部品メーカー会社勤務
6	埼玉県	61.4	急性心不全	36	地方公務員（教員）
7	神奈川県	62.10	脳梗塞	55	建設会社課長
8	大阪府	62.10	急性心不全	40	クレーン作業労働者
9	愛知県	62.5	脳内血種	42	会社員（経理係長）
10	愛知県	62.10	急性心不全	42	会社員
11	北海道	63.3	くも膜下出血	42	大型車運転手
12	北海道	63.4	急性心不全	40	大型車運転手
13	北海道	62.4	脳出血	34	大型車運転手
14	北海道	62.5	急性心不全	28	会社員（営業）
15	北海道	58.12	急性心不全	56	スキー場開設責任者

郵政反合理化闘争の課題

——全通全国大会、大阪地区大会から——

全通第四三回定期全国大会が九月五～七日、大阪地区大会が九月一八～一九日に、おの開催された。両大会とも、新「連合」加盟（各々中央、地方）への一票投票行為がなされるという大きな特徴をもって開催されたが、両大会の模様を概括的に報告しながら、今後の反合理化闘争の課題について、私なりに提起してみたいと考える。

——全通第四三回定期全国大会の模様——

大会は、三日間という短い日程で開催されたが、論議が集中した点は、①「制政闘争」（制度政策闘争）の中間総括について、②「要員政策」（とりわけ緊急措置としての要員調整）、③三六交渉の締結問題、④労戦統一（「連合」加盟問題）、⑤平和、文化、国際連帯基金の扱い、といったところであった。

まず、①の「制政」に関して言えば、反合闘争を放棄する形で六年前に提起され、今や運動の基軸にされている課題であるが、今回は中央本部が多くのスペースをさいて中間的に総括したものをめぐる論議であったと言えよう。

この「制政」については、既に六年来の取組みであり、単純に賛成、反対等に分類できない課題であるが、出された意見を分類して分析すると、「理念と方針をゆるがしてはならず、自信と確信をもって進めるべき」（愛知）という全面評価もあったが、それ以外は、評価面もあったが、むしろ問題点、危惧する点も多いとする発言が総体的であったといえる。

具体的には、「物増でも全く要員は増えていない」「若年退職や退職後すぐ死亡」「弱肉強食の職場と化し、組合機能も低下」「成績のみ追求されて暗い職場」等々、「制政」下で進んでいる労働条件の悪化、低下や組織への求心性、組合機能の低下を指摘する意見が多数を占め、実態的には「制政」の見直し、破綻を物語るものであった。

②については、顕著な物増により要員事情が厳しい関東、東京、近畿、東海の四管内郵便外務に、その他の管内の郵便内務定員を減員（減員の後は「定数非常勤職員」で措置）し、増員にあてるという今回限りの緊急措置に対し、激論が交わされた。

発言は、釧路、鹿児島等六地区から明確に反対意見（地方も大都市と同じくたいへんな状況であり、本部提案は地方の切り捨て。物が増えており、郵政省も「制政」を評価しているなら堂々と増員要求をし、増員闘争をすべきという意見）が出されたが、本部案に賛成あるいはやむなしとする発言地区（なお、(1)地方の定員数はひきあげることなく将来的に残すこと、(2)「非常勤職員」の処遇改善をはかること等の条件付きの長野、福岡を含む）の方が多く、「今回の要員調整は緊急避難の位置づけで、大都市対策として今回限りの措置」という本部答弁でその実行が決定された。

③については、三六交渉の締結問題であり、現行一ヶ月単位で締結している三六協定を二ヶ月単位とするという本部提案に対し、激論が交わされた。意見は大別して、(1)本部案に賛成あるいはやむなし（八地区）、(2)本部案に反対（七地区）、(3)その他（時期尚早・三地区）（支部長判断に任せ・一地区）（二年間本部提案で・地区Ⅱ大阪）、という三つに分かれたが、最終的には、(1)本大会において二ヶ月締結の方向については確認する、(2)未成熟な職場の状況が出されたことをふまえ、本部として実態調査を行い、その結果に基づき状況改善に向けた中央交渉を本年度に行う、(3)「要求準交」「支部改善懇」の充実について本年度で更につめる、④その上にたつて実施時期について判断する、という本部答弁で整理された。つまり、結論先送りである。

④については、本部案に賛成が九地区、反対が四地区で、新「連合」加盟への一票投票では大会代議員四〇三名中賛成三三〇、反対八〇、無効三という結果で加盟が決定された。反対率は二〇%である。

⑤については、「主旨は理解してもらったということ、二〇円の徴収方法については弁と扱い」（中央本部答弁）で整理された。つまり、継続審議、先送りである。

以上、概括的に議論になった部分について報告したが、これらを受けての運動方針の一票投票は、賛成二九五、反対一〇八で、反対率は二六・八%であった。昨年の全国大会の反対票が一〇四であったことから見れば、勢力関係に変化はないと言える。

——全通大阪第四回地区大会の様相——

全国大会を受けての地区大会であり、そう枠を越えての議論とならないことは事実であるが、①春闘の評価、②地域連合の関係、③近畿郵政局の出入、対応、④反差別人権確立検討委員会の設置、⑤制政闘争、といったところで議論が交わされたと言える。

特に、今回新しい取り組みとして出された「制度政策推進委員会」の全支部における設置と部落差別を初めとした差別事件が多発する中で、組合として原点にかえった取り組みが必要だとして提起された「反差別人権確立検討委員会」の設置に対し、今後の取り組みや方向性についていろいろな指摘がなされた。

また、今大会で「七—九線表」(朝七時始業、夜九時終業)をめぐる若干の論議になったが、この問題は制政闘争とも大きく関連し、提起した北大阪支部のように「労働条件面」で対応し守っていくのか、それとも反論した堺支部のように「事業面」で対応し崩していくのか、今後重要になっていくことだけは間違いないことを提起しておきたい。

なお、一票投票の結果は、代議員一—二名中、新「連合大阪」加盟について賛成九一、反対二一(反対率一九%)、運動方針については賛成九二、反対二〇(反対率一八%)であった。ちなみに昨年の運動方針一票投票の反対票は二四票であった。

——今後の反合闘争の課題——

そこで、今後の反合理化闘争の課題について自分の問題意識も含めて提起してみたい。一つは、何と言っても闘いの原点は職場生産点であり、その職場の実態を再度きちんと点検、摘発により集約していくことが重要ではないだろうか。すなわち、今日「制政」下で進んでいる労働条件の悪化、低下とそれによって起こっている権利や健康破壊の実態を集約することである。それも単に現象面的に纏むのではなく、その実態を変えるために集約するということである。

二つは、労働運動の進め方として真に大衆闘争を徹底、強化させなければならぬということである。当局からの矢継ぎ早な施策提案等の中で、ややもすれば組合役員だけの対応、対策に陥りがちになるが、当局の狙い、攻撃の本質を明確にし、全員の力ではね返して行くためにも、全員参加の大衆闘争を怠ってはならない。そして、その運動の基本は、五人組班組織の確立であることは論を持たない。

三つは、学習運動の確立である。一般的に労働者は、資本の思想攻撃にまきこまれやすい体質を持っており、真に科学的な「労働者の物の見方、考え方」を身につけるためには不可欠な課題である。特に、今日的状況下で、役員指導層の学習の重要性は言うに及ばないし、加えて、職場での学習会作りに努力を傾注すべきと考える。

四つは、企業内闘争の脱皮をはかるためにも他単産との交流、共闘を強化することである。企業内制政闘争が進む中で、この視点は特に大事であり、そのためにも、現在山場を迎えている国鉄清算事業団闘争等を最大限、機関の運動として連帯闘争を強化することである。

大変まとまりのない報告、問題提起となったが、組合員大衆に依拠して「主張し、実践する」ことを自らも決意して終わりたい。

◇ 読者からのおたより ◇

平和憲法を守ろう 非行や家庭・校内暴力にむかった子供たちの内面は、生きる目標を見失った状態。それだからこそ、イライラ、ムカムカの日常的欲求不満が身体の内側で渦巻いているのです。けだるく、ものうくもっていきようのない不満が、何かちよつとしたことをきっかけに、衝動的に爆発する。これは子供たちの大人への抗議です。今の社会が精神的にゆがんだ人間づくりをしているからです。議員汚職が発覚しても、なお自分に都合よくやり続ける自民党。

それとあまり気にかけていないことだろうが、「日の丸・君が代」。これは戦前・戦中をおして天皇制国家である日本のシンボルとして使われてきました。戦後、民主教育で「君が代」を歌わない人、学校もふえています。他方、自民党政府は「日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展につくさせよう」との姿勢を強めています。「朝日」十一月二日の一面を飾った記事がまさにそれです。一月三日は憲法公布の日。憲法への関心を強めなくてはなりません。

(北海道・K)

ヤマ場を全力で闘いぬく、清算事業団の仲間のJRへの採用、不当な配転・出向などの原状回復など六つの柱を掲げている全面解決要求を守らせる闘いも、けい光ペン着用からポールペン着用、また非番者集会等を開くことから、「何ができるのか、何をやるのか」といった話し合いをし、決めたことをとりくむといった職場からの一つ一つの抵抗を積み重ねなければなりません。この職場からの闘いを基本に、仲間の不平・不満を組織し、当局との対立点を明確に打ち出すことから、全面解決要求実現に向けた闘いを、一歩一歩進めていくことが大切です。全面解決要求の実現は、たんに清算事業団の仲間、JRに働くすべての労働者だけでなく、五千万労働者にかかわる問題だからです。一人一人の仲間の総結集でこの秋のヤマ場を全力で闘いぬきましょう。

(国労・H)

職場での保革逆転を 社会党が参議院選挙で大幅な前進をした。与野党逆転である。しかし、私たちの仲間に元気がないように見える。過日、ある講座に出席した。時間前なのかもしれないが、出席している人は数えるほどしかない。始まるのかなア?と思ったのは私一人だったろうか。講座は興味深く聞くことができた。他方、話を聞きながら、職場での保革逆転の大事さを考えた。

(青森・N)

国労交流団に参加 先月、二六日より二八日まで国労東日本激励交流団の一員として国労北海道の清算事業団闘争の仲間との交流・激励行動に参加しました。交流団は総数で四三〇名(国労一八〇・国労以外二五〇)で北海道四地本(青函・札幌・旭川・釧路)二五コースに分かれての大交流団の編成でした。私は札幌市内コース七班の所属でした。初日は所用のため夕方札幌駅に到着し、札幌駅前でのJR北海道への抗議集会より合流し、北海道の仲間たちの闘いをこの目でつぶさに確認してきました。二六日の夜の集会では国労札幌の合唱団ナッパーズの構成詩では首切りの怒りを新たに想い起こされました。二七日のシンポジウムでは音威子府の家族会の構成詩に強く胸を打たれさらに怒りが込みあげてきました。この交流会の行動のなかで札幌総行動として北海道拓殖銀行(北海道漁業公社争議・JR北海道会長の出身会社)、東芝支社(東芝アンベックス争議)、昭和電工札幌営業所・富士銀行札幌支店(昭和電工争議)に対して抗議集会・要請行動を展開してきました。

この交流会のなかでまだまだ私たちの闘いは甘いという想いをしてきました。国労札幌の仲間はどこへ出かける時でも必ず「署名用紙・連帯する会申込書」を持参し、誰に対しても話していくという姿に接して深く考えさせられました。

(千葉・Y)